

## 第3次西条市健康づくり計画(案)の概要

### 1 計画策定の背景と趣旨

西条市では、平成28年3月に「第2次西条市健康づくり計画～元気都市西条」を策定し、「共に支えあい、健康で幸せな暮らしの実感できるまち 西条」をスローガンに、健康づくりを推進してきました。

また、平成31年3月に「第1次西条市自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない西条市」の実現を目指して、自殺対策を推進してきました。

さらに、令和2年3月に「第3次西条市食育推進計画」を策定し、「『愛』ある食が元気をつくる！」をスローガンに、食育を推進してきました。

こうした中、令和6年度末にこの3計画の期間が終了するにあたり、健康づくり、食育及び自殺対策の更なる連携を図りながら、総合的かつ効果的に推進するために、「第3次西条市健康づくり計画」として一体的に策定しました。

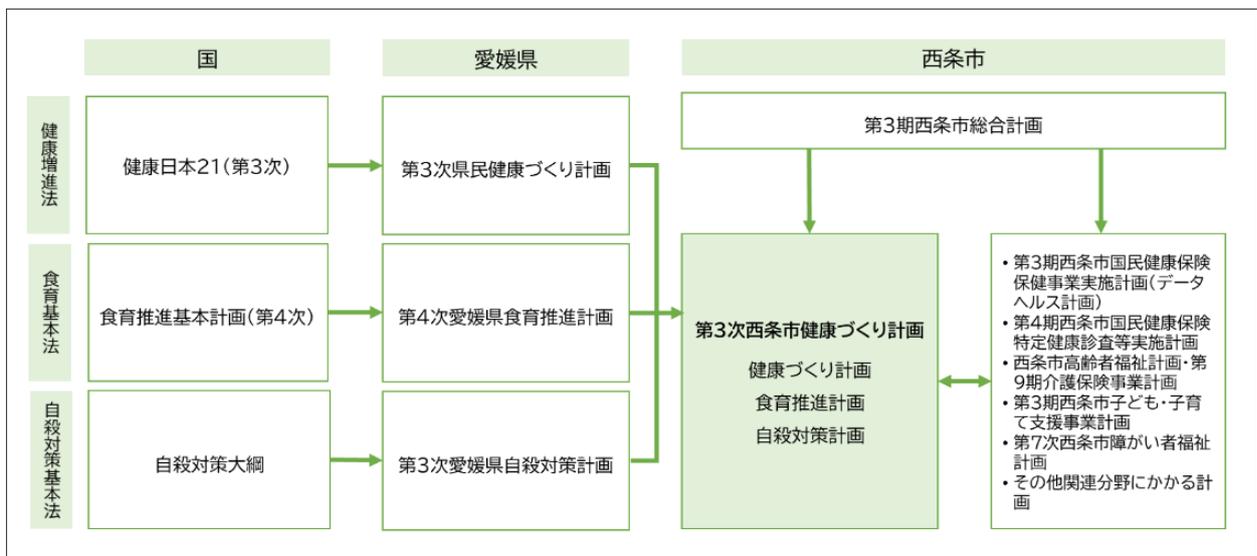
本計画の推進により市民の健康を維持・増進し、健康寿命の延伸を図るとともに、健康分野から住民福祉の増進(ウェルビーイングの向上)を図ることを目指しています。

### 2 計画の位置づけと期間

#### (1) 計画の位置づけ

本計画は、西条市のまちづくりの最上位計画である「第3期西条市総合計画」を補完・具体化する個別計画です。

また、本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づき策定する「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条の規定に基づく「市町村食育推進計画」及び自殺対策基本法第13条第2項の規定に基づく「市町村自殺対策計画」として位置付けます。



#### (2) 計画の期間 令和7年度から令和16年度まで(10年間)

### 3 計画の基本的な方向

(1)ビジョン みんなで健幸をめぐらせ、誰もが自分らしく暮らせるまち

#### ビジョンイメージ



#### ■ビジョンに込めた思い

##### ① 「みんなで」

健康づくりは、市民一人ひとりが主体となって、日ごろからみんなで取り組んでいく必要があります。行政だけでなく、個人、家庭、地域、友人・知人、職場、学校、企業といった地域社会全体で取り組んでいく必要があります。また、「健康づくりはまちづくり」の考え方のもと、行政においても、保健・福祉部門のみならず、まちづくり部門、市民生活部門、スポーツ部門、産業部門、教育部門などが一体となり、総合的に健康まちづくり施策を企画・実施していく体制づくりが必要です。

##### ② 「健幸」

「健康」は病気でないというイメージが強いですが、WHO の定義では身体的だけでなく、「健康」には、精神的・社会的という側面もあり、新しい「健康観」を打ち出すために「健康」の「健」と「幸福」の「幸」を合わせた「健幸」という言葉で表現しています。

##### ③ 「めぐらせ」

①とも通じますが、「一人ひとり」の行動が影響・循環して、「まち全体」の健康につながっていく姿が理想です。地域社会全体でビジョンや課題を共有・共感し、みんなでまち全体に「健幸」の好循環をめぐらせていきたいと考えています。

##### ④ 「誰もが自分らしく」

たとえ病気や障がいがあったとしても、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくりたいと考えています。

## (2)全体目標

- ・健康寿命の延伸
- ・Well-being の向上

## (3)基本的な視点

### ① 「ひと」の健康づくり

心身ともに健康な人も何らかの支援を必要とする人も、誰もが年齢に関わりなく、自分らしく生き生きと、充実した毎日を送ることができるようにしていく視点。

### ② 「まち」の健康づくり

市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間や社会環境を備えたまちをつくる視点。

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく視点。

## (4)施策の柱(基本目標)

基本的な視点ごとに施策の柱として以下の6つの基本目標を掲げ、相互に連携を図りながら、一体的に施策を推進します。

### ① 「ひと」の健康づくり

基本目標①「健やかな生活習慣の定着と改善」

基本目標②「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」

基本目標③「健康を支える保健・医療体制の充実」

### ② 「まち」の健康づくり

基本目標④「環境を活かした健康づくり」

基本目標⑤「ソーシャル・キャピタルを活かした健康づくり」

基本目標⑥「くらしやしごとを通じた健康づくり」

## 4 計画の体系図

